

仙台市の仙台建設業協会(仙建協、深松努会長)と、浜松市の浜松建設業協会(浜松建協、中村嘉宏会長)が5日、災害時の相互援助の協定を締結した。今後想定される南海トラフ地震や、再び発生すると思われる宮城県沖地震に備え、両団体が相互に協力することにした。仙建協は東日本大震災時の経験や教訓を伝えることも目的としている。地域をまたいで政令市の建協同士が協定を結ぶのは全国初とみられる。地元建設業の災害対応の新たな動きとして全国的にも注目されそうだ。

仙建協は、2011年に発生した東日本大震災の歳、道路啓開やがれき処理のために、宮城県解体工事業協同組合や宮城県産業廃棄物協会仙台支部と連携。関係団体が一体となった災害廃棄物処理は「仙台方式」として、迅速かつ高いリサイクル率での処理を可能にした。こうした経験を踏まえ、今後の災害に備えて3団体は相互協定を締結。発災後、素早く対応するための教訓や、当時の経験の発信にも力を入ってきた。

地域建設業が協定

災害時の相互援助

助け合う協定が必要と認識が一致。また、復興J-Vとして浜松市の企業が仙台に応援に駆け付けた経験もあったため協定の締結が決まった。

今回、仙建協と浜松建協が結んだ「仙台市および浜松市における災害時の相互援助に関する協定」は、援助要請や援助体制の確立、定期的な情報交換に関する内容で構成している。特に援助要請に関しては、連絡が取れなくなることを想定して、要請の有無にかかわらず被災地に出動することとした。そのため、どの企業がどこに集合するか、進行経路や宿泊場所まであらかじめ設定。第一次出動の際の人員、資機材まで特定しておく。被災箇所での作業に関しては、被災した側の指示で行う他、第二次以降の援助は、相互の要請によって応じる計画だ。

仙台、浜松の建設業協会

また、常に新しい情報を共有するため、毎年情報交換の場を設けるとしている。

5日に仙台市環境局で開いた調印式で深松会長は「南海トラフ地震が起きると220兆円の被害が生じると想定され、浜松も相当な被害を受けるだろう。そうした場合と同じ地域の行政や団体と協定を結んでいても、同時に被災しては身動きが取れない。他地域のわれわれだからこそ、食料や燃料、資材を持っていくなど、浜松の復旧に貢献できる」と協定の意義を強調。



災害協定を締結した深松会長(右)と中村会長

中村会長は「浜松は面積が広く、道路延長は8500キロに及ぶ。災害が起きると、手を入れなければならぬ箇所が多い。協定は大変心強く、震災時の経験を持つ仙台の皆さんからノウハウを学ぶチャンスでもある。こうした動きが他の地域に広がればと思う」と話した。

(地方建設専門紙の会・建設新聞社)